

発行所
青森県高等学校・障害児
学校教職員組合
青森市橋本1丁目2-25
教育会館 017(734)7287
編集発行人 酒田 孝
購読料一部20円は組合費
の中に含む

●ゆきとどいた教育
を求める全国教育
署名(国会及び県議
会提出)への協力を
お願いします。

Eメール aokokyos@olive.ocn.ne.jp ホームページ http://www.geocities.jp/aokokyoso/ ブログ http://plaza.rakuten.co.jp/sannkyoso05/

怒り湧き、全国の仲間を感じた大会

2016年日本平和大会in三沢

10月22日・23日の2日間、三沢市にて日本平和大会が開催されました。全国各地から約1500人の参加者が平和学習を深めました。大会の前には三沢基地調査が実施され、バスで三沢基地の軍事基地としての意義、周辺住民の爆音被害、集団移転などについて肌で感じました。

開会集会

開会集会では、元自衛隊員が迷彩服で登場し「新任務の駆け付け警護は、必ず人を殺すことになる。最初

の自衛隊員を青森から出してはいけない」と訴えました。全労連の長尾ゆり副議長が主催者あいさつ、日本平和委員会の千坂純事務局長が大会報告を行いました。来賓挨拶は、海外代表

のウオルデン・ベロ(フィリピン)、沖縄の伊波洋一参議院議員、日本共産党の高橋千鶴子衆議院議員、民進党の田名部匡代議員でした。その後、映画「ザ・思いやり」のパクレー監督の現地取材映像、東北3県、京都、埼玉、東京、沖縄などから「基地はいらない」のリレートークがありました。

No image

シンポジウム

2日目は、多彩なテーマで10個のシンポジウムや分科会を開催しました。第3分科会のシンポジウムでは、奥村栄典参議院議員、藤内記元三沢市議会議員、奥本みなみ前三沢市議会議員、千坂純日本平和委員会事務局長がシンポジストとして発言しました。「米軍三沢基地撤去の世論と運動をどうつくるか」がテーマでしたが、三沢市民としての観点、青森県の問題意識、全国から見た青森県の改善点など様々な視点からの議論

論がかみ合いました。また、フロアーからの意見も多様になりました。

閉会集会とピースパレード

13時30分から三沢市中央公園で閉会集会が開催されました。自衛隊員を家族に持つ富山正樹さんは「何かしなければ絶対後悔する。若者を青森から南スーダンに行かせてはならない」と訴えました。挨拶した安保廃棄中央実行委員会の東森英男氏は「激動の情勢のもと、学んだことを広げ、地域から劇的に幅広い共同の発展を勝ち取ろう」と呼びかけました。その後、青年をリーダーにしたピースパレードが「軍事同盟ではなく、憲法を生かした平和な日本とアジアを」などの横断幕を掲げて街を練り歩きました。



坂道の嵐

人事院が給料やボーナスのアップを勧告したが、皆さんはどのように感じているだろうか？教育において「貧困と格差」が問題になるが、我々の環境においても「貧困と格差」

又は「貧乏と格差」が生じている。特にここ数年、国家公務員や他県の地方公務員との「格差」の拡大が顕著だ。すでに青森県は「貧乏と格差」の状態だと思っ

ている▼そこで「貧困」と「貧乏」の違いを調べてみた。貧困とは、「経済的理

由によって生活が苦しくなり必要最低限の暮らしもおぼつかない様子」。貧乏とは「財産や収入が少なく生活が苦しいこと・貧しいさま」と書いてあった▼

元々財産がない場合は、収入が少ない事が理由で「貧乏」となる。そこに経済的要因が加わると「貧困」となる。もし貧困や貧乏から脱却しようと思えば、たと

でも、この現状を考えると這い上がれるだろうか？せめて「格差」だけでも解消してほしいと願っている。

20年前に戻して(因みに私は貧困)。(KK)

2016 人事委員会勧告出る

県人事委員会は10月11日、県議会と県に対し2016年度の県職員の給与等の報告及び勧告を発表しました。内容は、月例給を582円引き上げ、ボーナスを0.05月引き上げるとする「微増」の3年連続となるペースアップを勧告する一方で、配偶者に係る扶養手当を段階的に半減すると同時に、子に係る扶養手当は6500円から10000円に段階的に増額するとしています。また、人事院が勧告した介護休暇の分割取得や介護のための部分休業等については、国家公務員に準じた扱いを行うよう求めています。長時間労働の解消に関しては「取り組みを一層進める必要がある」としながらも具体的な方策が示されませんでした。臨時職員の待遇に関しては全く触れられていません。今後、これをもとに県教委から職員組合に対して提示が行われ、今年度の賃金確定交渉が開始されます。

現給保障中の職員には「絵に描いた餅」

人事委員会は、今年の民間との賃金差が582円であったとして給料表を改訂して①初任層を15000円程度、その他を4000円程度引き上げ、②ボーナスを0.05月引き上げ年間4.05月とするとしています。

3年連続の引き上げではありませんが、職員の生活実態を反映しない極めて不十分

分な引き上げ幅です。初任層以外はわずか400円の昇給ですが、「給与制度見直し」による現給保障中の多くの職員にとっては実支給額が変わらないことになり、生活の改善に繋がらないままに「絵に描いた餅」です。

ボーナス支給月数は東北最低4.05月

ボーナスに関しては、0.05月を引き上げ4.05月を支給するとしています。国家公務員や東北北海道と比較すると支給月数が最低であるだけでなく、上げ幅が小さいため、その差は昨年よりさらに拡大しました。結果として、地域格差を行政自ら作り出している形で、青森県の人口流出が大きな問題となっている中で、人口流出をさらに加速させることとなります。

国家公務員・他県との賃金格差ますます拡大

安倍政権に追随する配偶者扶養手当半減

人事委員会は、人事院に

追随して根拠もなく、配偶者手当てを半減するよう勧告しました。現行の1万3000円を2年間で段階的に6500円に半減するということです。これは、安倍政権が掲げる「1億総活躍社会」や「働き方改革」を反映したもので、扶養手当てや扶養控除を改悪することによって家計を追い込み、女性を安価な労働力として活用しようという姿勢は批判されなければなりません。また、人事院や人事委員会が政権の政策に追随することも本末転倒で

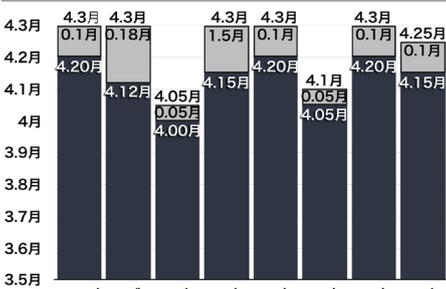
階的に増額するとしています。一方で、配偶者がいない場合の扶養家族への増額の特例は廃止するとしています。

育児休暇・介護休暇の改善

人事院が、今年3月に民間労働者のための法律が改正されたことを受けて、公務員の育児や介護の法律や規則を改正するとしています。青森県も現行1回だけとされている介護休暇を3回まで分割可能とし、新たに「介護時間」という制度を新設し、最長3年、1日2時間まで勤務しないことを認めるなど制度改正を行うよう求めています。

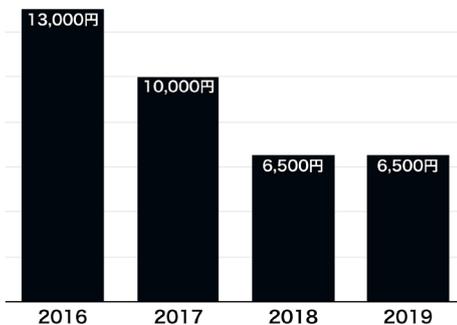
臨時職員の待遇改善には一切触れず

昨年は「報告」の中で、「臨時・非常勤職員の任用、給与等については(中略)勤務内容に応じた任用形態や勤務条件となるよう努める必要がある」との記述があり、県内の臨時教職員運動を大きく励ましました。しかし、今年は一転、一切記述されず、県内で不安定な身分で働く1500人の臨時教職員に背をむけることになったことは非常に遺憾です。

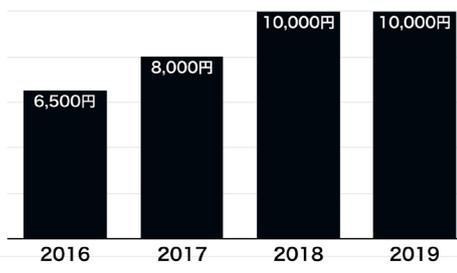


ボーナス支給月数の他県との比較

追隨して根拠もなく、配偶者手当てを半減するよう勧告しました。現行の1万3000円を2年間で段階的に6500円に半減するということです。これは、安倍政権が掲げる「1億総活躍社会」や「働き方改革」を反映したもので、扶養手当てや扶養控除を改悪することによって家計を追い込み、女性を安価な労働力として活用しようという姿勢は批判されなければなりません。また、人事院や人事委員会が政権の政策に追随することも本末転倒で

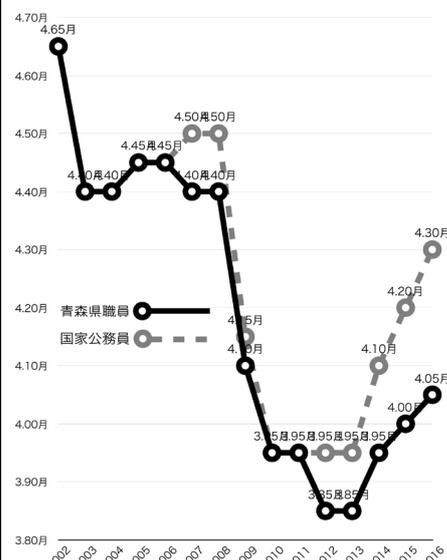


配偶者の扶養手当の段階的減額



子の扶養手当の段階的増額

人事院が、今年3月に民間労働者のための法律が改正されたことを受けて、公務員の育児や介護の法律や規則を改正するとしています。青森県も現行1回だけとされている介護休暇を3回まで分割可能とし、新たに「介護時間」という制度を新設し、最長3年、1日2時間まで勤務しないことを認めるなど制度改正を行うよう求めています。



ボーナス支給月数の推移

県教委は8月3日、「青森県立高等学校教育改革推進計画」(以下、「推進計画」)を発表し、9月に「第1回地区意見交換会」を行いました。今後さらに、11月に第2回、1月に第3回の地区意見交換会を行い、それをもとに第1期実施計画(2018~2022年)を作成する予定です。

競争と安上がり教育

「推進計画」では、全日制57校を①重点校・②拠点校・③地域校・④基本となる学校の4つのパターンに分けています。これによって県内の高校は①③の存続候補校18校と④の統廃合対象検討校39校に2分されました。存続候補校18校は競争から「勝ち抜け」た格好ですが、①②の学校では校内で生徒が競争できるような学校規模が維持されず、一方でそれ以外の学校は、生徒が減少し定員を満たさなくなった場合、統廃合の対象になります。今後、この39校によって、際限のない椅子取りゲームが行われます。前回の計画に比べ「切磋琢磨」などの露骨な表現はなくなったものの、底流には競争の教育、安上がりの教育の姿勢が貫かれています。

際限のない椅子取りゲームの始まり

県立高等学校教育改革推進計画を批判する

重点校 (6校)	難関大学受験やグローバル教育、理数教育などの「中核的役割」を担う高校 ※学校規模の標準：1学年当たり、それぞれ6学級以上	①青森、②弘前、③八戸、④五所川原、⑤三本木、⑥田名部
拠点校 (6校)	各地区の産業構造や産業振興の方向性を踏まえた「職業教育」を展開する高校 ※学校規模の標準：1学年当たり、それぞれ4学級以上	①青森工業、②青森商業、③弘前工業、④八戸工業、⑤五所川原農林、⑥三本木農業
地域校 (6校)	通学困難地域に配慮して統廃合の対象としない高校 ※ただし、①1学年「2学級規模」の学校で入学者数が2年連続して40人以下となった場合、1学級減とする。②1学年「1学級規模」の学校は、募集人員に対する入学者数の割合が2年連続して「2分の1未満」となった場合、募集停止に向けた検討を始める	①青北今別校舎、②木造深浦校舎、③中里、④六ヶ所、⑤大間、⑥田子
基本となる学校 (39校)	重点校・拠点校・地域校以外の39校 ※学校規模：1学年4学級以上	省略

父母負担の増加

重点校は各地区に1校、拠点校は工業高校3校、農業高校2校、商業高校に至っては県内に1校だけとなっています。もし、郡部地域に工業や農業、商業を学びたいという生徒がいた場合、その生徒と保護者は非常に大きな犠牲を払うこととなります。小中学校が統廃合する場合、ほとんどの場合、設置自治体がスクールバス等を配置します。これに対して県立高校の「推進計画」では、「オール青森」と言いながら、行政による通学の援助等には何も触れられていません。

インクルーシブ教育の視点的欠如

「推進計画」では障害のある生徒と一般の生徒がともに学ぶインクルーシブ教育の視点が抜け落ちています。青森県では特別支援学校の高等部の生徒数が急増しています。今年、特別支援学校の高等部の3年生に在学している生徒は278人ですが、この学年の生徒が中等部の1年生の時はいくつ倍に増えたこととなります。これは、小学校や中学校では健常者と一緒に学ぶことができた生徒が、

高校教育からは排除されている結果です。社会に役立つ「人材」育成の視点はかりが強調され、生徒の学ぶ権利を保障する視点がおろそかになっています。

適格者主義と教育を受ける権利

さまざまな理由で入試であまり点数が取れない生徒たちは私立高校や定時制、通信制に行く傾向があります。全日制高校で勉強はしたいけど受験で点数が取れない生徒に対して、県立高校は非常に冷淡です。それは高校入試制度が適格者主義の上に成り立っているからです。しかし、憲法は「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」(26条第1項)として無条件に全ての国民に教育を受ける権利を保障しています。

正規教員の配置を

「推進計画」では「教育活動の充実に向けた取り組み」として教員の「研修の充実」や「ICTの活用」が強調されています。教員の資質向上に関して、研修以前に臨時教職員との異常な多さが問題です。2014年の青森県の全教員に占める正規教員の割合

は80.8%で、47都道府県中46位の低さでした。実に5人に1人が臨時教職員です。臨時教職員は身分が不安定で、専門性に対する配慮や研修の機会が不十分なため、資質向上の面で課題があります。教員の資質向上を目指すのであれば、臨時教職員を減らし正規教員を配置すべきです。また、ICT教育云々より前に、教室にモニターすらない状況を改善すべきです。小中学校よりも遅れています。

「オール青森」とは

学校教育は少人数で手厚く行われた方が教育効果が高いことは自明な事です。また、生徒や保護者にとっては近くに学校があった方がいいに決まっています。生徒が急減するのであれば、各地域の学校を少人数・小規模校化し、手厚い教育を実現するチャンスなのに、それとは逆の方向に「推進計画」が向かっている事は非常に残念です。今回の「推進計画」では「オール青森」が強調されています。「県が一丸となって高校教育を推進」とありますが、どうやら「一丸」となって頑張るのは行政ではなく、生徒と保護者と教職員だけのようです。

組織の枠を超えた 仲間と共に！

『教組共闘北海道・東北 ブロック学習交流集会』

10月8、9日、北海道洞爺湖にて「教組共闘北海道・東北ブロック学習交流集会」が行われました。北海道各地、東北各県から組織の枠を超えてたくさん仲間が集まりました。

室蘭工業大学の清末愛砂さんによる「憲法の内在化について」改憲の背景にあるもの」と題された全体講演では、明文改憲が迫る時代を迎え、まず第1のター

No image

ゲットは緊急事態条項であり、反政府的な活動をしていると見なされた者に対する弾圧（沖縄・高江東村の現状）、民衆による抗議行動が「内乱」と見られる可能性が出てきていると指摘しました。この緊急事態が宣言されれば、人権を制限できる政令も出せ、自治体権限の否定も可能、長期政権の維持も可能になるの

子どもとともに未来へ生きる

『全国女性教職員学習交流集会』

第26回全国女性教職員学習交流集会in 島根は、島根県松江市の会場で10月8日、9日の二日にわたって行われ、青森高教組から代表が1名参加しました。

オープニングは、安来節 オープニングは、安来節 やどじょう揃い等の伝統的なパフォーマンスによって始まりました。1日目の全大会は、松江市出身で沖縄県喜手納町在住の安次嶺雪音さんによる講演がありました。この講演では、

No image

沖縄県国頭郡東村高江に建設中の米軍のヘリパッドの建設を巡る住民の反対運動と、それに対する政府による威圧的な訴訟(SLAPP訴訟)の事実を知り、大変驚きました。2日目は、青森県の集会にもいらした

です。恐るべき時代が近づいていると感じました。翌日は、4つの分科会にわかれて、臨時教員問題、学力テスト問題、学校統廃合、人事評価制度など様々な取り組みと情報の共有をしました。来年は宮城県での集会を開催します。宮城での再会を誓いつつ洞爺湖を後にしました。

まだまだ元気な先輩諸氏

『青森高教組賛助会員のつどい』

10月1日土曜日アップルパレスにて、11名の参加で賛助会が開かれました。OBのみなさんの近況報告を伺い、高教組の1年間の活動報告をしました。

OBのMさんからは、この間病氣と闘ってきた、ついに克服したという報告がありました。毎日寝る前に「絶対この病気を治してみせる。絶対ガンには負けないぞ。」と念じておられたそうです。今ではたいへん元気な様子で、私たちも励まされるお話でした。

No image

現場からは、この一年間の「新人事評価制度の賃金リンク」に関する取り組みや、超過勤務解消のための「多忙化解消検討委員会」の取り組み、そして、18歳選挙権に関わる「政治活動の届け出制」に

座に参加しました。この講座の中では、「学力とは何か」という視点から、自分の授業や学級運営の方法について考えさせられた。